

## 処遇改善加算等の算定に関するお知らせ

日頃より当事業所の活動にご理解、ご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

就労継続支援 B 型事業所ひのきのそのでは、令和 4 年 4 月 1 日より「福祉・介護職員処遇改善加算」及び「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」を算定しております。これらの加算は障害福祉サービス等事業所が安定して障害福祉人材を確保するために創設されている制度です。

当事業所ではこの制度を活用し、ご利用者の皆様により良いサービスが提供できるよう、職員の資質向上やキャリアアップに向けて取り組んでまいりますので、引き続き、ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

なお、この事項に関するお問い合わせは、下記連絡先をお願いいたします。

令和 4 年 4 月 1 日現在

加算名	加算区分
福祉・介護職員処遇改善加算	加算 I
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	区分なし

<お問合せ>

社会福祉法人 緑水会

就労継続支援 B 型事業所 ひのきのその

〒190-0213 東京都西多摩郡檜原村 5354-6

TEL : 042-598-3113 FAX : 042-598-3114